

【契約の概要調書】

(契約件名) 船舶ゴミ処理 (単価契約) (凌風丸・啓風丸)

契約の概要

本件は、当庁観測船凌風丸・啓風丸から排出される産業廃棄物及び一般廃棄物を適正に搬出・運搬・処理及びリサイクルを行うことにより、循環型社会形成推進基本法による循環型社会形成に寄与するとともに、廃棄物の適正処理を目的とする。

収集量

以下のとおりであるがあくまでも予定数量であり、この数量を保証するものではない。

廃棄物内訳	搬出量
①一般廃棄物	約 36,900 kg
可燃ごみ (産業廃棄物以外の物)	
不燃ごみ	
②産業廃棄物	約 15,000 kg
金属くず・廃プラスチック類 (缶びんペットボトル含む) 等	
③蛍光灯	260 本

実施期間

令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日

収集場所

東京都港区台場 1-2 凌風丸・啓風丸

注意点等

- ・参加方式確認書類の提出期限 令和 6 年 3 月 7 日 (木) 17 時まで
- ・最低価格落札方式
- ・電子入札対象案件
- ・電子調達システムの URL 及び問い合わせ先

調達ポータル <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>

電子調達システムヘルプデスク 電話：0570-000-683

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。本件は、競争参加資格確認のための証明書等(以下、「証明書等」という。)の提出、入札及び契約を電子調達システム(GEPS)で行う対象案件です。

記

1. 競争入札に付する事項

- | | |
|----------|---|
| (1) 件名 | 船舶ゴミ処理(単価契約)(凌風丸・啓風丸)
(電子調達システム対象案件) |
| (2) 履行内容 | 仕様書のとおり |
| (3) 履行期間 | 契約締結日～令和7年3月31日 |
| (4) 履行場所 | 東京都港区台場1-2 凌風丸・啓風丸 |

2. 競争に参加するものに必要な資格

- 予算決算及び会計令(以下「予決算」という。)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- 予決算第71条の規定に該当しない者であること。
- 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」において、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。
- 気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- 東京都が発行する「産業廃棄物収集運搬業許可証」、「特別管理産業廃棄物収集運搬許可証」、「産業廃棄物処分業許可証」及び港区の「一般廃棄物収集運搬業許可証」並びに保管・積替施設区の「一般廃棄物収集運搬許可証」を取得していること。
- 東京都における産業廃棄物処理業者の優良業者認定制度(第三者評価制度)に基づく「産廃エキスパート」の認定を取得していること。

3. 入札説明書及び契約条項を示す場所及び問い合わせ先

東京都港区虎ノ門3-6-9
気象庁総務部総務課調達管理室第一契約係
03-6758-3900(内線2517)

4. 入札説明書等の交付期間等

- 交付期間 令和6年2月15日(木) から 令和6年3月6日(水)17時まで
- 交付場所 上記3.に同じ
- 交付方法 電子調達システム(GEPS)にて交付する。なおこれによりがたい場合は、気象庁において電子データで交付する(CD-R要持参)。

5. 証明書等提出期限等

- 電子調達システム(GEPS)の利用
本案件は、申請書等の提出、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願、紙契約方式承諾願を提出し、紙入札方式、紙契約方式に代えることができる。
- 提出期限 令和6年3月7日(木) 17時
- 提出書類
(A) 電子入札方式 証明書等(資格審査結果通知書等)及び確認書
(B) 紙入札方式 証明書等(資格審査結果通知書等)及び紙入札参加願

6. 入札執行日時・場所及び入札書の提出方法

- 入札書は電子調達システムにより提出すること。ただし、契約担当官等の承諾を得た場合は、紙により上記3.まで持参すること。
- 入札書の締め切り 令和6年3月14日(木) 10時
- 開札日時・場所 令和6年3月15日(金) 10時 気象庁8階入札室

7. 入札保証金及び契約保証金

免除する。

8. その他

- 2.に示す資格を有しない者及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 契約書の作成の要否 要
本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を電子調達システムで行う対象業務である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。
- 本調達は、令和6年度予算の成立を条件とする。

令和6年2月15日

支出負担行為担当官
気象庁総務部長 藤田 礼子